

しんさか

発行 令和5年4月19日
編集 新坂自治振興区
TEL/FAX 08477-2-2252
HP <http://shinsaka.server-shared.com>
E-Mail shinsaka@vesta.ocn.ne.jp

令和5年3月末現在の新坂 世帯数 93 戸 人口 175 人 男性 82 人 女性 93 人

退任あいさつ

さとやま新坂にもヤマツツジの花が色鮮やかに咲き誇り、春爛漫の頃となり、皆様には益々ご清祥のこととお慶びを申し上げます。

さて、このたびの振興区総会を最後として新坂自治振興区会長の職を退任させていただくことになりました。会長在任中は、振興区事業の推進にあたり皆様方よりご支援とご協力を賜りましたことに対し衷心より厚く御礼申し上げます。

顧みますと少子高齢化社会の進行はとどまることを知らず、加えて新型コロナ感染拡大に伴い振興区事業の推進にも制約がかかり、知恵をしぼり事業選択をしながらコロナ禍に対応した諸活動を続けてまいりました。その中でも、平成23年4月に自治振興区が設立されて以来、地域振興計画の見直しがされていみせんでしたが、令和4年度に検討を加え、実態に即した計画に改めるとともに振興区組織の大幅な改正をするための規約改正を行うこととしました。

令和5年度からは、この新しい組織と体制により、「美しい自然と文化を活かした光り輝くさとやま新坂づくり」がますます進展していくことをご祈念申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りし退任のご挨拶といたします。

前会長 藤井 岑雄

会長就任あいさつ

このたび、藤井会長の後を受けて会長に選任されました。不肖の身ではありますが誠心誠意その任にあたる所存です。

新坂自治振興区は、少子高齢化と人口減少が急激に進んでおり、2年前から専門部の再編と役員体制について協議してきました。先日の総会において規約改正や今年度の事業計画・予算計画などを可決・承認いただきました通り、専門部は7つから3つに再編し、役員体制も16人体制から11人体制と縮小して新たに出發いたします。少数精鋭で頑張っていきたいと思っております。

この3年間は新型コロナウイルス感染症の流行により、特に大きい行事が実施できませんでしたが、今年度からは、感染対策をしたうえで、できるだけ多くの事業を実施していく予定です。地域の皆様には、引き続きご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とします。

会長 久岡 崇彦



令和4年度新坂自治振興区総会・新坂自主防災会総会 開催！

4月16日（日）、新坂自治振興区総会並びに新坂自主防災会総会を開催しました。

振興区総会では、令和4年度事業・収支決算・監査報告、規約改正、令和5年度事業計画・収支予算案について一部修正の他原案どおりに可決されました。役員改選もおこなわれました。今年度は、この3年間休止していた行事についても、感染対策を講じたうえでできるだけ開催する計画です。久しぶりに皆さんと顔を合わせ、交流ができる年となりそうです。大勢ご参加をよろしくお願いいたします。活気ある新坂を皆で創っていきましょう。



なお、新坂ふるさと祭りについては、各支部で出し物を行うことが難しくなってきたことから後継事業として「新坂自治振興区祭り（仮称）」に変更し、支部に負担のない内容にして開催していくこととしました。

新坂自主防災会総会も、令和4年度事業・収支決算・監査報告、令和5年度事業・収支予算案について原案どおり可決されました。役員改選もおこなわれました。今年度は専門の講師を招いて避難呼びかけ体制づくりの研修を開催します。地域皆で力をあわせ自分たちの身は自分たちで守るために、大勢ご参加をよろしくお願いいたします。

欠席された方へ、区長さんから総会資料が配布されますのでご一読よろしくお願いいたします。

【訂正】

事務局から規約及び就業規則の説明の際、附則について「令和5年4月1日から施行」の記載は「4月16日」に変更していただく旨説明しましたが、適用自体は年度初めの4月1日からですので、4月1日のままといたします。出席者の方には大変ご迷惑をおかけしますが、変更前に戻していただきますようお願いいたします。

生涯学習会計予算書の「ふるさと祭り」は誤りであり、正しくは「新坂自治振興区祭り」です。訂正をお願いします。

令和5年度振興区年会費について

令和5年度の自治振興区年会費の納入をお願いします。

○年会費：1世帯あたり1,000円 ○納入期限：5月18日（木）までに区長へ

自治振興センターへのWiFi機器配備について

避難所が開設された際、避難所でインターネット回線を使って情報収集など行えるよう、庄原市は各自治振興センターへWiFi機器（ドコモ携帯電波を使用する機器）を配備しました。また、普段は自治振興区事業に活用することも目的となっています。



このことから、普段は自治振興センターに置き振興区事業に活用することとして、避難所開設の際には三坂南集会所へ持って行き、設置しますのでご活用ください。機械の底にSSIDとパスワードのシールが貼ってありますので、スマホなどお手持ちの通信機器に入力すると使えるようになります。

